

広報

ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

Town of Yugawara Public Relations

2024

2

Vol.745

Contents

- 湯河原梅林 梅の宴 … P2
- 早めの申告 確かな納税を … P3
- インターネットで口座振替の申し込みができます … P6
- 情報ひろば … P13
- フォトニュース … P19

米・大リーグ ドジャース所属
大谷翔平選手寄贈のグローブのお披露目
(東台福浦小学校)



LINE 湯河原町公式アカウント
友だち募集中!

LINE





2024
2月3日(土) ▶ 3月10日(日)

【開園9:00~16:00】

入園料：200円
(中学生を除く15歳以上)
※湯河原町町民証提示で無料

毎年恒例の新春イベント、湯河原梅林「梅の宴」を2月3日(土)から3月10日(日)まで開催します。
四季を通じて雄大な景観と出会える「幕山」の斜面に、約4,000本の紅梅・白梅が咲き誇ります。
みなさんぜひご来園ください。

問 観光課振興係 内線713~715



大藏章照

大藏彌太郎

日本画家
平松礼二と
狂言師
大藏彌太郎の共演

平松礼二「印象・湯河原梅林図」(4曲1双屏風)©平松礼二

梅林狂言

ねおんぎく・とびこえ
演目「寝音曲・飛越」(狂)

3月10日(日) 13:30~

※雨天の場合、3/10日の同時刻
会場 湯河原芸妓屋組合

※出演者変更の場合あり
※公式YouTubeチャンネル「ももやぞ狂言」連動

町立湯河原美術館にて、『印象・湯河原梅林図』を3月25日(月)まで展示

民謡×津軽三味線
和の響宴

観光大使 小山みつな
with スペシャルゲスト

2月17日(土)・18日(日)
13:00~

※雨天の場合、2月17日(土)・18日(日)の同時刻
会場 湯河原駅大屋根広場



梅林寄席

2月23日(金・祝)
13:30~ ※雨天中止

🌸 オープニングセレモニー 2月3日(土) 正午~
(湯河原温泉芸妓の舞)

※雨天の場合 2月4日(日) 正午~

🌸 梅の宴歌謡祭

2月10日(土) 正午~ ※雨天中止

🌸 相洋高校和太鼓部による演奏

2月11日(日) 11:00~/13:30~ ※雨天中止

🌸 OSDダンススクール

2月12日(月・振休) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

🌸 甲冑着体験&記念撮影会

2月17日(土) 10:00~14:00 ※雨天中止

🌸 湯河原温泉芸妓の舞

2月23日(金・祝) 正午~ ※雨天中止

🌸 カ ファカイ フラストジオ「春を呼ぶフラダンス」

2月24日(土) 11:30~ ※雨天中止

🌸 幕山の音色 (箏の演奏)

2月25日(日) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

🌸 湯河原梅林オリジナル染物体験 (有料)

3月2日(土) 10:00~14:00 ※雨天中止

🌸 DJ MIDORI's "ALOHA SATURDAY"

3月2日(土) 11:00~14:00 ※雨天中止

🌸 創作和太鼓集団「衆」による演奏

3月3日(日) 11:00~/13:00~ ※雨天中止

🌸 焼亡の舞

3月9日(土) 11:00~ ※雨天中止

🌸 吟と舞

3月9日(土) 13:30~ ※雨天中止

🌸 幕山ハイキング (事前申込制 参加料500円)

2月16日(金)・22日(木)・3月1日(金) ※雨天中止

🌸 無料ガイドの日

2月17日(土)・18日(日) ※雨天中止



開花情報

期間中、湯河原梅林限定の「梅ソフトクリーム」や季節の柑橘、おみやげなどのお店が多数出店するよ



※臨時直通バスの便数は少ないため、ご来園の際は、タクシーまたは自家用車がおおすすめです。

早めの申告 確かな納税を



今年も確定申告の時期が近づいてきました。

毎年、申告期限間際になると、窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めにお願います。
また、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

☎ 税務課課税係 内線261～264
小田原税務署 ☎35-4511
小田原青色申告会 ☎24-2611

申告相談・申告受付会場

会場	受付期間	相談時間
湯河原町役場 ※1 第2庁舎3階会議室	2月13日(火)～3月11日(月)の平日(2月18日(日)は実施) ※最終日は3月11日(月)となりますので、ご注意ください。	8:30～11:00、 13:00～15:00
小田原税務署 ※2 〒250-8511 小田原市荻窪440	2月16日(金)～3月15日(金)の平日 (2月25日(日)は実施)	9:00～17:00 (受付8:30～16:00)
小田原青色申告会 ※3 〒250-0012 小田原市本町2-3-24	2月1日(木)～3月15日(金) (土曜・日曜(2月4日、2月11日)、振替休日(2月12日)、祝日を除く。)	9:15～16:05

※1 令和6年1月1日現在で町内に住所がある人のみの受け付けとなります。

※2 会場への入場には「入場整理券」が必要です(提出のみの場合は不要)。
当日に会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで事前に入手することも可能です。

入場整理券の配付状況に応じて、受け付けを早く締め切り、後日の来場をお願いする場合があります。

※3 年金・給与所得のみの未会員の人については、1人につき3千円の会場利用料が必要です。
来場には、専用サイト (<https://www.aoiro-odawara.com/>) からの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。



所得税・住民税の申告相談 税理士による無料申告相談

日時 2月13日(火)～2月15日(木) 9:30～12:00/13:00～16:00 (受付は15:00まで)

会場 役場第2庁舎3階会議室

内容 小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税、住民税の申告書(土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合や、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合などを除く)を作成して提出できます。

持ち物 前年の申告書などの控え、源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記用具、マイナンバー確認書類および本人確認書類の写しなど

※医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

申し込み 1月10日(水)からオンラインによる事前申込を受け付け

※電話および役場税務課での受け付けは行っておりませんので、ご注意ください。

※一部、当日入場整理券の配付を行います。なくなり次第終了となります。

☎ 小田原税務署 ☎35-4511

オンラインによる「事前申込サイト」について ☎050-1808-7285





所得税の確定申告が必要な人

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し、納税するもので、次のような人は申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、令和5年中の所得金額の合計額が、所得税の各種控除額（基礎控除、扶養控除など）の合計を超える人
- ②給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- ③給与所得者で、年末調整が済んでおり、給与以外の所得の合計が20万円を超える人
- ④給与所得者で、2か所以上から給与を受けている人
- ⑤令和5年の途中で退職して、年末調整が済んでいない人 など

※公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下の場合には申告不要です。ただし、所得税の還付を受ける人は、確定申告をする必要があります。



住民税の申告が必要な人

所得税の確定申告が必要のない人でも、令和6年1月1日現在、町内に住所があり、次に該当する場合は、住民税の申告が必要です。

なお、住民税の申告書は、前年の申告実績に基づいて郵送します。

- ①令和5年中に、金額の多少にかかわらず、所得があった人（給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が町へ提出されている人を除く）
- ②給与と所得がある人で給与以外の所得があった人
- ③所得税の申告義務のない人（年金所得のみの人など）で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける人
- ④令和5年中に全く収入がなく、どなたの扶養親族にもなっていない人（非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定の際の資料となります。）
- ⑤遺族年金や障害年金のみの受給者で、どなたの扶養親族にもなっていない人 など



こんなときは、 税務署で申告を

次の所得などがある申告は、役場では申告相談ができませんので、直接小田原税務署で申告してください。

- ①土地・建物・株式などの譲渡所得
- ②申告分離課税を選択した配当所得
- ③FX（外国為替証拠金取引）の申告
- ④住宅借入金等特別控除（1年目）
- ⑤青色申告・損失申告・過年度の申告・修正申告
- ⑥事業、農業、不動産所得（収支内訳書が完成していないもの）
- ⑦雑損控除
- ⑧特定支出控除



申告書は国税庁ホームページで作成できます！

自宅で簡単に所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

STEP①「国税庁ホームページ」（<https://www.keisan.nta.go.jp/>）へアクセス

STEP②画面の案内に従って金額などを入力し、申告書を作成
※自動計算なので計算誤りはありません。

STEP③[e-Tax]で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信…マイナンバーカード、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

②IDとパスワードで送信…「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望する場合は、申告者本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

※勤務先のお近くなど、どこの税務署でも発行可能です。

e-Taxで申告すると、さまざまなメリットが！

- ①確定申告期間中は24時間いつでも申告書の提出ができます。
- ②本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。
- ③還付金の受け取りまでの期間が短縮されます。
- ④添付書類が不要となります。（申告期限から5年間は個人で保管してください。）

※スマートフォンからもe-Taxで送信できます。



詳しくは

作成コーナー

検索



申告に必要なもの

□マイナンバーカード

※マイナンバーカードを持っていない人は、次の

①と②の本人確認書類が必要です。

①番号確認書類（通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどのうちいずれか1つ）

②本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳、在留カード、年金手帳などのうちいずれか1つ）

□税務署から送付される「確定申告のおしらせ」のはがきまたは通知書

□利用者識別番号等の通知（e-Taxのための利用者識別番号を取得している人のみ）

□申告者本人の口座がわかるもの（還付を受ける人のみ）

□前年の申告書の控え、収支内訳書

□収入額がわかるもの

- ・源泉徴収票（給与、公的年金など）
- ・支払調書（報酬、個人年金、生命保険や損害保険の保険金など）
- ・収支内訳書（事業、農業、不動産所得） など

□所得控除額がわかるもの

- ・健康保険、国民年金などの社会保険料の支払いをした旨を証する書類（湯河原町に国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付している人には、「所得税確定申告参考資料」を1月下旬に発送済み）
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ・障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- ・医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書
- ・寄附金控除を受ける人は、寄附金の受領書
- ・住宅借入金控除関係書類（住宅借入金等特別控除を受ける2年目以降の人） など



確定申告書記入上の注意

確定申告書の第二表「配偶者や親族に関する事項」、「事業専従者に関する事項」、「住民税に関する事項」は、令和6年度の住民税の税額に影響のある部分です。各項目に該当がある場合には、必ず記入してください。記入がない場合、確認ができず住民税の税額控除などが適用されない場合があります。

所得税確定申告参考資料はお手元にありますか

納付した国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告での社会保険料控除の対象となります。

普通徴収(納付書または口座振替)で納付した人

令和5年分所得税確定申告参考資料を、1月下旬に送付しています。申告の際にお持ちください。

特別徴収(年金からの天引き)で納付した人

日本年金機構から送付された「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

☎住民課保険年金係 内線325～327/介護課介護保険係 内線342

介護保険の要介護認定を受けている人の控除

要介護認定を受けている高齢者が、障害者控除の対象になる場合

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人が対象となります。町発行の「障害者控除対象者認定書」が必要です。

※すでに障害者手帳をお持ちの人は認定書は原則不要ですが、詳しくは、介護課介護予防係までお問い合わせください。

おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象となります。

初めて控除を受ける人は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」、2年目以降の人は町発行の「確認書」が必要です。なお、2年目以降でも「主治医意見書」でおむつの使用が確認できない場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になる場合があります。

※詳しくは、介護課介護予防係までお問い合わせください。

☎介護課介護予防係 内線341・343

インターネットで口座振替の申し込みができます

問徴収対策室 内線293～297

令和5年4月から、パソコンやスマートフォン端末からインターネットを利用して、町税などの口座振替のお申し込みができるサービス（Web口座振替申請受付）を開始しました。

ヤマトシステム開発株式会社および金融機関などが提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。



町ホームページ

便利な点

- 金融機関の窓口に出向く必要がありません。
- 口座振替依頼届書への記入や、口座届出印の押印が不要です。
- 毎月10日までの申請で、該当月納期限からの引き落とし開始ができます。

取扱金融機関

- さがみ信用金庫 ○横浜銀行 ○スルガ銀行
- かながわ西湘農業協同組合 ○三井住友銀行
- 三島信用金庫 ○ゆうちょ銀行・郵便局

科目

- 町民税・県民税（普通徴収）
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険料（普通徴収）
- 介護保険料（普通徴収）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- 保育園保育料 ○保育園副食費
- 学童保育料 ○小学校給食費
- 水道料金・下水道使用料



振替日について

振替日は、納期限の日になります。振替日の前日までに口座残高を確認してください。なお、納期限を過ぎたもの、随期分（すべての納期を終えてから賦課された分）、過年度賦課分（年度をさかのぼって賦課された分）は、口座振替できません。

口座振替依頼・廃止届書での申し込み

通帳、口座届出印、納税（付）通知書をお持ちの上、取扱金融機関窓口へ「湯河原町口座振替依頼・廃止届書」を提出してください。届出用紙は、役場徴収対策室窓口または、町内の取扱金融機関窓口で配布しています。

なお、みずほ銀行は、インターネットでの申し込みができません。届書のみご利用が可能です。

申し込み方法

- ①インターネットで町のホームページを検索。
- ②画面中央下のQよりページID検索「2033」。

または本ページ右上のQRコードを読み取り。

（くらし>税金・くらしの情報>町税の納付>町税等のお支払方法について）

- ③口座振替について記載部分の「取扱科目とWeb口座振替申請サイト」の申請科目名をクリック。申請サイトへアクセス。
- ④同意事項を確認
- ⑤基本情報の入力 ※1
- ⑥税・料金情報の入力 ※2、※3
- ⑦入力内容確認
- ⑧金融機関サイトで口座情報入力

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※1 『納税（納付）義務者との関係』について、口座名義と納税（納付）義務者名義が違う場合は「本人以外」を選択し、『義務者との関係』で、関係や共有名義である旨を入力してください。

※2 『振替開始時期』について、町民税・県民税および固定資産税・都市計画税の場合、全期前納は第1期納期限のみです。システム上申請はできますが、2期以降の一括振替はできませんので、いったん期別で申請していただき、次年度分をあらためて全期前納の申請をしてください。

※3 『通知書番号』について、納税通知書の通知書番号12桁の入力が必要です。前に「0」を追加し、12桁にしてください。

（例）通知書番号「12345」の5桁

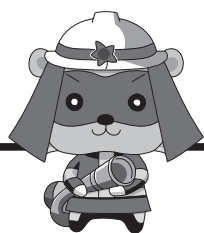
→入力「000000012345」

また、通知書番号が分からない場合は、「9」を12桁入力してください。

ご注意

○固定資産税・都市計画税は、名義（納税通知書）ごとに申し込みが必要です。次の場合は情報の引き継ぎができませんので改めてお申し込みください。

- ・土地・家屋の名義を変更した場合
- ・共有人数、共有者構成員の変更があった場合
- ・同じ土地・家屋であっても持分の変更を行った場合
- インターネットからの申請では廃止やキャンセル、法人名義の口座についての申し込みはできません。「湯河原町口座振替依頼・廃止届書」にて取扱金融機関窓口でお申し込みください。



令和6年 湯河原町消防出初式

閩消防本部総務課消防団係 ☎60-0178

1月8日(月・祝)に町民体育館および町民体育館駐車場で、今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の『消防出初式』が開催されました。

令和6年湯河原町消防出初式は、コロナ禍前と同規模で開催し、1部では式典、2部では演技披露を実施しました。

また、長年消防活動に貢献されてきた功労者の皆さん42人が表彰されました。



(敬称略)

湯河原町長表彰

【優秀消防団員】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第3分団部長 | にしやま なつき
西山夏樹 | ◆第5分団部長 | とみおか たけし
富岡 毅 |
| ◆第6分団班長 | きむら ようすけ
木村陽介 | ◆第4分団団員 | あさだ まさひろ
浅田真広 |
| ◆第7分団団員 | ないとう つばさ
内藤 翼 | ◆第9分団団員 | かとう ひろき
加藤弘樹 |

神奈川県知事表彰

【永年勤続(20年)】

- | | | | |
|----------|------------------|----------|------------------|
| ◆第9分団分団長 | いなよし つよし
稲吉 堅 | ◆第4分団分団長 | まつやま たらう
松山太郎 |
| ◆第3分団班長 | やまざき ひろし
山崎 宏 | ◆第2分団班長 | いしくら みさお
石倉 操 |

神奈川県消防協会足柄下支部長表彰

【優良表彰】

- | | | | |
|-----------|------------------|-----------|------------------|
| ◆第5分団副分団長 | みたけ よしたか
御嶽嘉隆 | ◆第9分団副分団長 | たかはしのぶあき
高橋伸明 |
| ◆第4分団副分団長 | あべ としり
阿部敏紀 | | |

【永年勤続(20年)】

- | | | | |
|-----------|-------------------|-----------|------------------|
| ◆第6分団分団長 | くるまたに たつき
車谷辰樹 | ◆第5分団副分団長 | みたけ よしたか
御嶽嘉隆 |
| ◆第9分団副分団長 | たかはしのぶあき
高橋伸明 | ◆第9分団団員 | たかはし ひろき
高橋大樹 |

湯河原町消防協会会長表彰

【優良消防団員】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|---------------------|
| ◆第6分団団員 | えんどう まさと
遠藤真仁 | ◆第3分団団員 | ふたみ いたる
二見アウグスト劉 |
| ◆第6分団団員 | ながつか まさし
長塚誠士 | | |

湯河原町消防団長表彰

【優良消防団員】

- | | | | |
|---------|--------------------|---------|------------------|
| ◆第3分団班長 | むろふし ひでや
室伏秀哉 | ◆第5分団班長 | たかはしまさひろ
高橋将広 |
| ◆第8分団班長 | きたむらきみひろ
北村公寛 | ◆第6分団団員 | ながつか たけし
長塚武士 |
| ◆第2分団団員 | やまざきけんしろう
山崎健士朗 | ◆第1分団団員 | みよし かずひろ
三好司弥 |
| ◆第9分団団員 | たかはしかつひさ
高橋勝久 | | |

【永年勤続(30年)】

- | | | | |
|----------|------------------|-----------|------------------|
| ◆第8分団分団長 | さとう ゆうけん
佐藤勇憲 | ◆第7分団副分団長 | あかいわ きよし
赤岩 浄 |
| ◆第4分団団員 | かない しげみ
金井茂実 | ◆第2分団団員 | すずき あつし
鈴木厚司 |

【永年勤続(25年)】

- | | | | |
|----------|------------------|---------|------------------|
| ◆第5分団分団長 | たかはしけんいち
高橋謙一 | ◆第5分団団員 | しょうじ たいち
庄司太一 |
|----------|------------------|---------|------------------|

【永年勤続(15年)】

- | | | | |
|---------|-------------------|---------|-----------------|
| ◆第9分団班長 | あらかしゅうすけ
荒木修助 | ◆第2分団団員 | なむらまさひろ
中村晶宏 |
| ◆第1分団団員 | たかはししゅうすけ
高橋秀典 | | |

【永年勤続(10年)】

- | | | | |
|---------|------------------|---------|------------------|
| ◆第5分団部長 | とみおか たけし
富岡 毅 | ◆第6分団班長 | きむら ようすけ
木村陽介 |
| ◆第4分団班長 | きむら ゆう
木村 優 | ◆第3分団班長 | むろふし ひでや
室伏秀哉 |
| ◆第9分団団員 | たかはし かずお
高橋一夫 | ◆第9分団団員 | かとう ひろき
加藤弘樹 |

消防団員募集中!!

詳しくは消防本部総務課
消防団係(☎60-0178)へ





Yugawara
町政ニュース

マイナンバーカードの受け取りおよび 代理人による受け取りについて

☎住民課戸籍住民係 内線321~323



マイナンバーカードを申請後、交付通知書（はがき）が届いた人は交付手続きをしてください。マイナンバーカードの受け取りは原則、申請者本人です。

病気や身体の障がい、未就学児であるなどの事情がある人は、次の「代理人による受け取りについて」をご覧ください。（学業や仕事での理由では代理人への交付はできません。）

◆受け取り日時・場所 予約不要

- ・時間 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝・年末年始を除く）
- ・場所 住民課戸籍住民係

事前予約制

- ・予約受付 午前8時30分～午後5時15分の間に電話または直接住民課戸籍住民係へ（土・日・祝・年末年始を除く）

◆受け取り日時

- 第2・4水曜日
午後5時15分～午後8時
※祝日を除く
- 第2土曜日 午前9時～正午
- ・場所 防災コミュニケーションセンター
1階 101会議室

◆受け取り人 申請者本人（15

歳未満の人は法定代理人と一緒に
お越しください。）

◆持ち物

- ① 交付通知書（はがき）
紛失した場合は、別途、郵送された照会書などが必要ですのでご連絡ください。
- ② 申請者本人の本人確認書類
下段の表①の1点、または表②から2点（有効期限内のものに限る。）

次の③～⑤はお持ちの人のみ

- ③ 申請者の住民基本台帳カード
- ④ 申請者のマイナンバーカード
- ⑤ 申請者の通知カード

代理人による受け取りについて

◆持ち物

- ① 交付通知書（はがき）
- ② 申請者本人の来庁が困難であることを証明する書類（診断書など）
- ③ 申請者本人の本人確認書類
下段の表①の2点、または表②から1点ずつ、または表③から3点

※写真付きが1点以上、必ず必要です。

お持ちでない場合は、病院・施設長・ケアマネジャーおよびその所属する事業者の長が申請者の顔写真を証明した書類（顔写真証明書）をご本人の顔写真付き本人確認書類としてご使用できます。書式は町ホームページで確認・ダウンロードしていただけます。詳しくは住民課戸籍住民係へお問い合わせください。



町ホームページ

④ 代理人の本人確認書類

- 下段の表①の2点、または表②と③から1点ずつ

⑤ 代理人の確認書類

- ・法定代理人の場合
戸籍謄本など、資格を証明する書類（本籍地が本町である

■本人確認書類（有効期限内のものに限ります。）

①	マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
②	各種健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、各種年金受給証書、生活保護受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、社員証、学生証、母子手帳など官公署から発行された書類、民間発行の合格証 など

- ・法定代理人以外の場合
委任状など、申請者本人が代理人を指定した事実を証明する書類（交付通知書のはがきや照会文書にある回答書の委任状欄に記入することで可）
- 次の⑥～⑧はお持ちの人のみ
- ⑥ 申請者の住民基本台帳カード
- ⑦ 申請者のマイナンバーカード
- ⑧ 申請者の通知カード



Yugawara
町政ニュース

資格の喪失日に注意して 健康保険証を正しく使いましょう！

問 住民課保険年金係 内線325～327

社

会保険の加入や町外への転出により、湯河原町の国民健康保険の資格を喪失したにもかかわらず、そのまま湯河原町の国民健康保険証を使用し、病院などを受診しているケースが多く発生しています。湯河原町の国民健康保険証が使用できるのは、他の健康保険などに加入した日の前日までです。

健康保険証は、医療機関の窓口で提示することで、自己負担分（2、3割）の支払いのみで医療を受けることができますが、自己負担分以外の医療費（7、8割）は、加入している健康保険の保険者が医療機関へ支払います。町が負担する医療費は、加入者の皆さんが納めた国民健康保険料や、国からの補助金などでまかなわれています。保険証の適正な使用にご協力をお願いします。

保険証を適正に使用するには
・ 社会保険などに加入した場合は、速やかに国民健康保険の脱退手続きをしましょう。

・ 新たに加入した保険の保険証が交付されるまでに時間がかかる場合は、病院

などに保険の切り替え中であることを伝え、前の保険証は使わないようお願いします。転出により、湯河原町の国民健康保険から他市町村の国民健康保険に切り替わる場合、転出日当日が切替日となり、転出日当日以降は湯河原町の保険証は使用できません。切替日に注意しましょう。

これらは間違った認識です！

新しい保険証が届くまでは、今の保険証が使えるだろう。

病院では何も言われなかったから大丈夫だろう。



Yugawara
町政ニュース

3月24日(日)は湯河原町議会議員選挙

問 選挙管理委員会（庶務課庶務係内） 内線222

私

私たちの暮らしの声を、行政に反映させることのできる一番身近な町議会議員選挙が3月24日(日)に行われます。

- ◆ 告示 3月19日(火)
- ◆ 投票 3月24日(日)
- ◆ 投票場所・時間 町内11か所の投票所 午前7時～午後8時
- ◆ 開票 3月24日(日) 午後9時～
- ◆ 開票場所 防災コミュニケーションセンター2階 205・206会議室
- ◆ 期日前投票 3月20日(水・祝) 23日(土) 午前8時30分～午後8時
- ▼ 場所 役場第2庁舎3階 会議室
- ◆ 不在者投票 次に該当する人は、不在者投票をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ▼ 町外に滞在中の人 仕事などで町外に滞在中の場合、滞在地の市区町村の選挙管理委員会ですべての投票ができます。
- ▼ 入院・入所中の人 県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームな

どに入院・入所中の人には、施設内で不在者投票ができます。詳しくは、入院・入所している施設におたずねください。

▼ 体が不自由な人 体が不自由で投票所に行けない人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることにより、自宅から郵送する方法で投票ができます。

なお、この方法で投票ができる人は、身体障害者手帳をお持ちの人で、①両下肢・体幹・移動機能障がいがある1級もしくは2級の人、②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある1級もしくは3級の人、③免疫・肝臓・腸・小腸の障がいがある1級～3級の人、または、介護保険の被保険者証をお持ちの人で、要介護状態の区分が要介護5の人となります。



大事な投票、忘れずに！

Health avi 電子レンジレシピコンテスト入賞レシピ紹介 ～優秀賞～

18歳以下のお子さんを対象に実施した、電子レンジレシピコンテストの入賞レシピをご紹介します。具材たっぷりでカラフルなトーストを食べて、元気な一日をスタートしましょう。

へこたまごパン

吉田さくらさん(湯河原中学校3年生)

材料	分量(1人分)	ゆでとうもろこし	小さじ2
食パン(6枚切り)	1枚	粉チーズ	少々
マーガリン	少量	乾燥パセリ	少々
卵	1個	ケチャップ	適量
ベーコン	1枚	マヨネーズ	適量
サラダほうれん草	少量		

- ①食パンの耳をくずさないように、中心に向かって指でしっかりへこませる。
- ②内側にマーガリンをぬる。
- ③ボウルに卵を割り、小さく切ったベーコンとサラダほうれん草、ゆでとうもろこしを入れて混ぜる。
- ④食パンに③を入れ、粉チーズ、乾燥パセリを振りかける。
- ⑤皿にのせラップをかけ、600Wのレンジで2分30秒加熱する。
- ⑥火が通ったらケチャップ、マヨネーズをかける。

トマトとアボカドのトースト

古本彩乃さん(吉浜小学校5年生)

材料	分量(1人分)	しょうゆ	小さじ1
トマト	1/2個	マヨネーズ	小さじ1
アボカド	1/2個	食パン(6枚切り)	1枚
ベーコン		トマト	1/4個
(※加熱処理済)	20g	みかんの汁	5滴
オリーブオイル	小さじ2	みかんの皮	適量

- ①トマトとアボカドを乱切りにする。
- ②ベーコンを千切りにする。
- ③①と②を混ぜる。
- ④③にオリーブオイル、しょうゆ、マヨネーズを加える。
- ⑤食パンを焼く。
- ⑥トマトを600Wのレンジで1分30秒加熱し、みかんの汁と混ぜてソースを作る。
- ⑦④と⑥を混ぜ、パンの上のにせる。
- ⑧みかんの皮をキッチンばさみで削ってのせる。

☎保健センター健康指導係 内線367

Health avi 今年度は残り2か月！ がん検診を受診しましたか？

がんは症状が出にくいことも多く、自分では健康だと思っても安心はできません。

がん検診は、症状がない人に検診を行うことで「早期がん」を発見し、適切な治療につなげる重要な検診です。

また、がん検診は定期的に受ける必要があることをご存知ですか。がん検診は、1回受けて終わりではありません。1回の結果が「異常なし」であっても、その後のがんができる可能性はあります。そのような場合にタイムリーに発見、治療をするためにも、定期的に検診を受けることが大切です。

今年度のがん検診（令和5年6月以降の検診）をまだ受診していない人は、2月中旬に予約し、3月末までに受診をおすすめします。受診項目は、年齢や性別により異なりますので、令和5年5月下旬に郵送した受診券をご確認ください。

がん施設検診

(会場：がん検診指定医療機関)

医療機関によって、検診項目が異なりますので、保健センターにお問い合わせください。

指定医療機関は、町ホームページにも掲載しています。



町ホームページ

◎がん施設検診検査内容と受診料
70歳以上の人は無料です。

検診種別	検査内容	施設検診料
大腸がん検診	問診・検便	500円
胃がんリスク検診 (ABC検診)	血液検査	2,000円
肺がん検診	X線検査	500円
けい 子宮頸がん検診	頸部細胞診	1,600円
	頸部・体部細胞診	2,800円
乳がん検診	視触診	900円
	視触診と乳房X線検査	2,600円

☎保健センター健康指導係 内線367

健康一番!!

ガとう なおみ
か藤 直見 栄 養 士 の

カラダに効くワンポイントアドバイス



「2月1日はフレイルの日」

フレイルを知っていますか？
2月1日を「フ(2)レ(0)イ(1)ル」と読む語呂合わせから、一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会などが2月1日を「フレイルの日」と制定しています。そこで、今回はフレイルについてお伝えします。

フレイルという言葉聞き慣れない人もいらっしゃると思いますが、加齢によって体力や気力が弱まっている状態のことを言います。ご自身やご家族で、最近次のような傾向がある人はいませんか。

- つまみずきやすい
- のみこみにくい、むせる
- 人に会うのがおっくうになった

現在は自立した生活を送れている人でも、このような状態が続くと認知症や寝たきりにつながりやすくなります。しかし、適切な取り組みを行うことで、フレイルは進行を遅らせることや、健康に戻ることができ

ます。

フレイル予防【栄養】
フレイルの予防は、栄養、身体活動、社会参加の3点が基本となります。

今回はその中でも「栄養」について考えてみましょう。

- 1日3食きちんと食べていない
- 6か月間で2〜3kg以上の体重減少があった
- ※BMIが18・5未満

※BMI=体重kg÷身長m×身長m
これらの項目に全てあてはまる人は、栄養状態が心配です。食事から栄養がしっかりとれていないと、筋力が衰えたり抵抗力が弱まり病気になるたりしやすくなります。フレイル予防のための食習慣で意識していただきたいのは、次の5点です。

- ① 1日3食とる
- ② 十分なエネルギーをとる
- ③ 色々な食品をとる
- ④ たんぱく質をとる
- ⑤ ビタミンDをとる

の5点です。中でも③色々な食品をとる



健康長寿の「食べる」のポイント
いろいろ食べよう

固保健センター健康指導係
内線367

2月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 9日(金) 1歳6か月児健康診査
令和4年7月生
- 3歳6か月児健康診査
令和2年7月生
- 19日(月) 2歳児歯科健診
令和4年2月～3月生
- 2歳児6か月歯科健診
令和3年7月～8月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

<「あゆみの会」参加者歓迎！>

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいる皆さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時
2月7日・14日(水) 10:00～11:30
2月21日(水) 10:00～13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312

<離乳食講習会>

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

- 日時 2月14日(水) 10:00～11:30
- 会場 保健センター
- 内容 離乳食に関する話と調理体験
- 対象 離乳期の子どもを持つ親またはその家族
- 定員 6組(先着順)
- 参加費 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申し込み 2月13日(火)までに電話で保健センターへ

☎保健センター健康指導係 内線365

<今月の公園体操！>

認知症予防によりコグニサイズを体験できます♪

だれでも自由に参加できますので、直接公園へお越しください！

- 日程・会場 (雨天中止)
さくらんぼ公園 2月5日(月)
桜木公園 2月19日(月)
- 時間 13:30～15:00

☎介護課介護予防係 内線343



DAY1・DAY2へのご参加、 ご協力ありがとうございました

今年度も、『笑顔あふれる最高の^{がっこう}楽校』を実現するために、仲間づくり活動やダイアログなど、さまざまな活動を行いました。

DAY1では防災ロゲイニングを実施しました。「海拔を示す標識」と「フォトポイント」をできるだけ多くまわり、ポイントを競いました。ふり返りでは「津波の危険度に合わせて、海拔標識の色が違った。」「10年も湯河原に住んでいたけど新しい発見があった。」など、防災意識を高めたり、新しい湯河原の魅力を発見したりすることができました。

DAY2では、海浜公園でドッジビーやドッジボールなどさまざまな種目で汗を流しました。「ナイスキャッチ!」「がんばれ!」など声をかけあったり、上級生が下級生にパスを回したり、優しく投げたりと、違う学年の友達とも仲を深めることができました。そのあとは、「友達と親友」をテーマにダイアログを行いました。友達と親友の違いを考える中で、「じゃあ家族は?仲間は何?」など自分を取りまく人たちについて、考えを深めることができました。高校生や社会人の先輩ゆがわらっこも参加してくれたので、「子どもフォーラムで一緒に過ごしたから、もう友達だよ。」など、世代を超えたつながりを感じることができたようです。



今後も、子どもフォーラムでは、ゆがわらっこをはじめ、町民の皆さんとともに『笑顔あふれる最高の楽校』を目指して活動します。



2月学校行事

湯河原中学校

20日(火)~22日(木) 第3回定期試験
(1・2年)

吉浜小学校

16日(金) PTA常任委員会引継ぎ
20日(火) ACT授業 (6年)
29日(木) 6年生を送る会・学校運営協議会

湯河原小学校

22日(木) 6年生を送る会・学級懇談会 (6年)
29日(木) ACT授業 (6年)
PTA総会・学級懇談会 (1~5年)

東台福浦小学校

22日(木) 6年生を送る会・学校運営協議会
28日(水) ACT授業 (6年)



障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます

☎ 社会福祉課障がい福祉係 内線312

令和6年4月1日から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます。障がいのある人から社会にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

「合理的配慮の提供」に当たっては、障がいのある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討することが重要です。

※詳しくは内閣府ホームページをご覧ください。



事業承継の準備を始めませんか？

☎ 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
☎ 045-633-5061

まだまだ現役！と思っている経営者は多いと思います。しかし、事業承継には5年から10年必要といわれています。いざという時にあわてないように、早めに準備を始めませんか？

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターでは事業承継に詳しい専門家が中小企業や個人事業主の相談をお受けいたします。どんな準備から始めれば良いかわからない、そんな相談でも結構です。



福浦会館駐車場の利用者募集について

☎ 福浦会館 1階(福浦115番地の1)

台数 1台

月額 6,000円/台

募集期間 2月13日(火)まで

契約期間 3月1日(金)から3月31日(日)まで
 ※継続手続きもできます。詳細については社会福祉課までお問い合わせください。

貸付対象者 町内在住または在勤の人で、町税などの滞納がない人

※申込者多数の場合は、抽選により決定となります。

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313

低所得世帯支援給付金(非課税世帯7万円)について

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313・314

支給対象世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和5年12月1日)において世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

予期せず令和5年1月から令和6年2月までに家計が急変し、①の世帯と同様の事情と認められる世帯

※①②ともに、住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯を除く。

支給額 1世帯当たり7万円

提出期限 ①2月29日(木)

②3月15日(金)

支給手続

①住民税非課税世帯

給付の対象となる可能性がある世帯へ2月上旬以降、順次確認書を送付します。必要事項を記入して、同封の返送用封筒で返送してください。

②家計急変世帯

申請書に必要事項を記入して、収入額が確認できる書類とともに、社会福祉課社会福祉係に直接または郵送にて提出してください。

※詳しくは、町ホームページまたは社会福祉課社会福祉係にお問い合わせください。



町営孫込住宅入居者募集

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313・314

募集物件

◆所在地 宮上725-2

◆部屋 3号棟2階202号室

◆家賃 1万3,500円～

◆敷金 3か月分

◆間取り 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ

◆入居時期 3月15日(金)以降

☎ 次の全てに該当する人

- ① 単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く。)
 - ② 住民登録があり、1年以上町内に在りまたは在勤の人
 - ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかでない人
 - ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
 - ⑤ 町税などを滞納していない人
 - ⑥ 県内在住(県外の場合は3親等以内の親族)の連帯保証人がいる人
 - ⑦ 暴力団員でない人
- ☎ 2月16日(金)までに社会福祉課で配布する所定の申込書に必要書類を添えて、社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)

ふれあい農園利用者募集

☎ 農林水産課振興係 内線734

- 募集農園
- かしわぎざわ 柏木沢農園 (2区画)
 - しろぬまた 第1白沼田農園(6区画)
 - しろぬまた 第3白沼田農園(1区画)
 - てんぼうやま 天保山農園 (14区画)
 - まえくりば 前栗場農園 (8区画)
 - こうと 神戸農園 (11区画)

費用年間9,000円(1区画30㎡)

※契約月によって変わります。

☎ 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☎ 2月13日(火)までに農林水産課振興係へ

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

外壁・屋根の塗り替えや建て替えには届け出が必要です

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

☎ まちづくり課計画係 内線533～535

湯河原町育英奨学金奨学生の募集について

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

湯河原町では高等学校に在学する学業優良な生徒で、経済的な理由により修学が困難な人に対し、修学を奨励するために奨学金を給付する制度があります。

令和6年度の奨学生を募集しますので、希望する人は申請してください。

給付額

- ① 学資 月額9,900円
- ② 交通費 実費の範囲内で教育委員会が定める額
- ③ 入学時調達金 年額20,000円(新1年生のみ)

☑ 湯河原町に在住し、高等学校(高等専門学校)に在学中、または令和6年4月に高等学校(高等専門学校)へ進学する人

定 25人

☑ 令和5年度時点で在学している学校に次の書類を期日までに提出してください。

- ① 学生願書(学校からお受け取りください。)
- ② 就労している家族全員分の収入の証明になるもの※令和5年分の源泉徴収票や確定申告書の写しなど

提出期限

2月16日(金)※期限厳守

教育委員会とフリースクールなどによる不登校相談会

☎ 神奈川県教育委員会教育局支援部
 子ども教育支援課小中学校生徒指導グループ
 ☎045-210-8292(直通)

☎ 2月3日(土) 13:00~16:30
 (受付12:30~16:00)

☎ 神奈川県立総合教育センター
 (神奈川県藤沢市善行7-1-1)

☎ 不登校経験者や保護者による座談会、フリースクールなど活動紹介、個別相談会など

☎ 無料

☎ 不要

子育て世帯への特別給付金の申請はお済みですか

☎ こども支援課児童福祉係 内線332

《低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金》

「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」があります。

支給額

児童1人当たり一律5万円

申請方法

申請書類をこども支援課まで提出

支給方法

口座振込

申請期限

2月29日(木)

※詳しくはこども支援課児童福祉係にお問い合わせください。

低所得の子育て世帯生活応援事業への申請はお済みですか

☎ こども支援課児童福祉係 内線331・332

☑ 申請日時時点で湯河原町に居住し、「令和5年度低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けた18歳以下の子どもがいる人

支給額

子ども1人につき、おこめ券10枚(お米10kg相当)

申請方法

こども支援課に次の書類を提出してください。(郵送可)

・湯河原町低所得の子育て世帯生活応援給付金支給申請書

支給方法

郵送

申請期限

2月29日(木)

教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎62-1100

☎ 2月27日(火) 13:30~

☎ 防災コミュニティセンター

1階 教育委員会大会議室

※傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

高校生通学定期券購入費補助金の申請はお済みですか

☎ こども支援課児童福祉係 内線331・332

☑ 高等学校に通学する人の保護者であり、次の全ての要件を満たす人

- 湯河原町に住民登録があり、高等学校などに通学する生徒を養育していること
- 生活保護法における通学のための交通費を受給していないこと
- この補助金以外に交通費の支給を受けていないこと

支給額

支給対象者1人につき年間2万円

申請方法

こども支援課に次の書類を提出してください(郵送可)

- ① 申請書
 - ② 通学定期券の写し(令和5年4月1日以降に学生割引で購入した定期券)※
 - ③ 在学していることがわかる証明となる書類(学生証の写し、在学証明書など)
 - ④ 申請者(保護者)の本人確認書類の写し
 - ⑤ 振込先金融機関の通帳(キャッシュカード)の写し
- ※定期券は生徒の名前、区間、期間、金額の入ったものを添付してください。

支給方法

申請書に指定された口座に振込

申請期限

3月29日(金)

第1回「ゆがわらランニング教室」を行います

町内在住、在学の小学校3~6年生を対象としたランニング教室を開催します。

☎ 3月2日(土)【雨天の場合は3月3日(日)】

☎ 時 9:30~12:00(受付9:00~)

☎ 場 総合運動公園(ゆめ公園)

☎ 定 30人(先着順)

☎ 費 200円(当日集金)

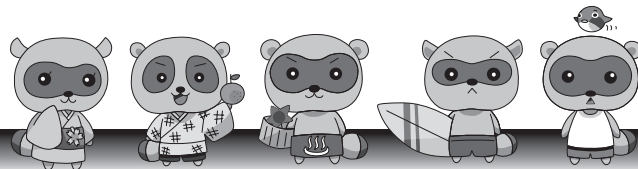
☎ 主 湯河原町体育協会陸上部

☎ 申 2月16日(金)までに町ホームページから電子申請または直接社会教育課スポーツ振興係へ



電子申請はこちら

☎ 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125



確定申告書作成会場の開設について

☎小田原税務署 ☎35-4511

期 2月16日(金)～3月15日(金)
9:00～17:00(受付8:30～16:00)
※提出は17:00まで
※土・日・祝日を除く(2月25日(日)は開場)。

場 小田原税務署
※会場では、原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます。

※会場では、混雑回避のため「入場整理券」を配付します(配付状況に応じて受け付けを早く締め切り、後日の来場をお願いする場合があります)。当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能ですので、LINEによる事前発行をぜひご利用ください。



友だち追加はこちらから!

※3月中は入場整理券の入手が困難となるのが予想されますので、2月中の来場をおすすめします。

※駐車場には限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

※マイナンバーカードまたは税務署から発行されたIDおよびパスワードがあれば、自宅からスマートフォンやパソコンで確定申告をすることができます。ただし、マイナンバーカード読取対応のスマートフォンなどが必要です。

若年期発症の認知症患者交流会 Friendship Cafeについて

☎若年性認知症支援コーディネーター(曾我病院 田中) ☎42-1630

日 3月1日(金) 10:00～12:00

場 防災コミュニティセンター 2階 205会議室

内 若年性認知症や認知症当事者、その家族、支援者の交流会

申 電話で役場介護課または電子申請

主 小田原・箱根・真鶴・湯河原の一市三町若年性認知症を考える会



電子申請はこちら

難病リハビリ教室 『自宅でできるリハビリ～運動&個別相談会～』

☎小田原保健福祉事務所保健予防課 ☎32-8000 内線3245

日 3月8日(金) 13:30～15:30

講 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 地域リハビリテーション支援センター 理学療法士

場 小田原合同庁舎2階 2DE会議室

対 難病の人(病名は問いません、主治医から運動許可のある人)、家族など

定 10人程度

申 2月16日(金)までに電話で小田原保健福祉事務所保健予防課へ

木造住宅無料耐震相談会を開催します(予約制)

☎まちづくり課計画係 内線533～535

建築士が平面図などにより簡易な耐震診断を行う、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

日 3月15日(金) 13:30～15:30
3月16日(土) 13:30～15:30

場 役場第2庁舎3階 第1・第2会議室

対 町内において在来軸組工法で建築された2階建て以下の専用住宅または兼用住宅

持 建築年や建築の概要がわかるもの(建物平面図や間取図、内観や外観の写真など)

申 3月8日(金)までに電話または直接まちづくり課計画係へ

※町では耐震診断費用および工事費などの補助をしています。詳しくは、まちづくり課計画係へお問い合わせください。

門川会館あそびと学習の会 そば打ち体験

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

日 2月16日(金) 9:30～

場 門川会館2階 調理室

定 12人(定員になり次第締め切り)

費 500円(当日集金)

持 エプロン、手ふきタオル、三角巾(バンダナ)

申 2月14日(水)までに電話で社会教育課社会教育・青少年係へ

(広告)



湯河原温泉 HITOMA cafe

【パートスタッフ募集中】

【時給】 1,120円～
【仕事内容】 調理補助・清掃
【時間】 シフト制 お気軽に相談可
※未経験者歓迎 ※お気軽にお電話ください

営業時間 日帰り 11:00～18:00
完全予約制 (11:00～15:00/14:00～18:00の2部制)

〒259-0314 神奈川県足柄下郡 湯河原町宮上742

TEL 0465-63-3498



公式webサイト

The Ryokan Tokyo YUGAWARA 内に
2023年12月8日 OPEN

湯河原温泉 おふろcafé HITOMA
ワンドリンクサービス券

有効期限 2024年4月26日まで

1枚につき2名様までご利用いただけます
ご注文時にご提示ください
切り取り不可
他のクーポン、割引との併用不可
使用には入館料が必要です



公式webサイト

情報ひろば

シニア向けのかんたん スマホ教室 !!

☎介護課介護予防係 内線341・343

スマートフォン初心者向け講座です。スマートフォンならではの便利で楽しい使い方を学びましょう!!

スマートフォンを持っていない人でも参加できます。ぜひご参加ください。

日 程	時 間	定 員
2月28日(水)	10:30~12:00(90分) (受付10:15~)	12人

※最後の30分は質疑応答です。

場 防災コミュニティセンター
1階 101会議室

対 町内に住民登録のある65歳以上の人
申 電話または直接介護課へ

※ご自身のスマートフォンをお持ちの人は、スマートフォンを持参ください。持っていない人は、貸し出しのスマートフォンをご用意しています。

ふれあい料理教室

☎介護課介護予防係 内線341・343

元気に過ごすための食事についてなどが学べる教室です。

日 2月26日(月) 9:30~11:30

場 保健センター 2階 集団指導室

対 町内に住民登録のある65歳以上の人
定 12人 (先着順)

持 エプロン、三角巾、筆記用具

申 電話または直接介護課へ

(広告)

介護予防サポーター 養成講座

☎介護課介護予防係 内線341・343

介護予防サポーターとは、高齢になっても積極的に健康づくりに取り組むことができるように、高齢の皆さんをサポート(お手伝い)する人です。

元気な高齢者の多いまちづくりのために、一緒に活動しませんか。

〈3回コース〉

開催日	場 所	内 容
2月20日(火) 14:00~15:30	防災コミュニティセンター 1階	加齢による身体の変化・つながりの重要性など
3月5日(火) 14:00~15:30	101会議室	
3月18日(月) 13:30~15:00	桜木公園 (雨天中止)	公園体操

講 かながわ健康財団 たかがきしほ 高垣茂子さん

対 継続的にサポーター活動を行う熱意のある人

定 15人 (先着順)

申 電話または直接介護課へ

年金相談は「事前予約」で

☎年金相談予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

小田原年金事務所では、待ち時間の短縮やサービス品質向上のため、予約制の年金相談を実施しています。相談希望日の前日までに、基礎年金番号をご用意の上、電話でお申し込みください。

※希望日が予約できるよう、10日以上前の予約をおすすめします。

予約受付時間

8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

介護予防のための 「元気なあしたへ」講座

☎介護課介護予防係 内線341・343

高齢者にとって栄養・運動・社会参加は、健康寿命(※1)を延ばすために、とても大切になっています。

この講座では、「元気なあしたへ」をテーマとし、3回コースで口腔・運動・栄養の講座を開催します。

ぜひ、人生100年時代に向けて、この講座に参加してみましょう!

(※1)健康寿命とは元気に自立して日常生活を送ることができる期間

日 程	講 座	講 師
2月22日(水)	栄養	栄養士 <small>いしかわ ちゆみ</small> 石川千史さん
2月26日(月)	運動	かながわ健康財団 <small>たかがきしほ</small> 高垣茂子さん
2月29日(水)	口腔	小田原歯科医師会

時 14:00~15:30 (受付 13:30~)

場 保健センター 2階 集団指導室

定 20人 (先着順)

対 町内に住民登録のある65歳以上の人

申 電話または直接介護課へ

「きこえない、きこえにくい方のきこえや生活相談会」in 湯河原

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312

神奈川県聴覚障害者福祉センター地域相談会が湯河原町で実施されます。

当日は「きこえ」についての相談ができます。

日 2月24日(土) 10:00~15:00

場 防災コミュニティセンター

2階 205会議室

第2回高齢者権利擁護講演会

『備えて万全 老いの支度』

日 3月13日(水) 14:00~16:00

場 防災コミュニティセンター 2階 205会議室

対 町内に在住、在勤の人

定 60人 (先着順)

講 鈴木雅人さん(みそら行政書士・社会福祉士事務所 代表)

内 介護・エンディングノート・遺言相続・最期の迎え方について

申 電話、FAX、電子申請(二次元コード読み取り)

または直接介護課へ

FAX 63-4194(氏名、電話番号を明記)

☎介護課地域包括支援係 内線344・345



電子申請はこちら

うちの子「結婚」 しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽にご相談下さい

結婚相談所 ムスベル

TEL:042-705-8680



相談ひろば



日時の記事のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 2月10日(土) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 2月20日(火) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎育児相談

日 2月16日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 2月9日(金)・27日(火)

9:00~11:00

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線367)

◎こころの健康相談(予約制)

日 2月2日・16日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎母乳相談(予約制)

日 平日10:00~15:00

1人30分程度で、相談は2回まで

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語・ベトナム語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 2月14日(水) 10:00~12:00

2月28日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談(予約制)

日 2月8日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎64-1334)

担当:社会保険労務士福本利文事務所

◎行政書士相談会(予約制)

日 2月21日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-6795)

担当:北條

◎出張福祉相談会

対象 障がいのある人、その家族

内容 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 2月19日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2(たんぼば作業所)

≪真鶴会場≫

日 2月20日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(休止中)



事業やお店を始められるみなさまへ

消防法や火災予防条例に基づき各種届出が必要ですよ

新規建物や既存の建物で、事業を行う目的でテナントに入居する場合、新たに消防設備(消火器・屋内消火栓・スプリンクラー設備・自動火災報知設備など)の設置や届け出が必要となる場合があります。

事業を始める予定がある人は、計画の段階から消防本部にご相談ください。建物を利用される皆さんの安全を確保するためご協力をお願いします。

◆違反対象物の公表制度

建物を利用する人が、自ら火災危険性に関

する情報を入手し、安心して建物を利用することができるよう、重大な消防法令違反のある建物を公表する制度です。

重大な消防法令違反建物はホームページに公表します。

◆公表の対象となる違反の内容

消防法令で設置が義務付けられているにもかかわらず、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない場合です。※機器などの不備は対象外となります。

☎消防本部警防課予防係 ☎60-0177

Population



(令和6年1月1日現在)

●人口 22,373人 前月比 -17人

男性 10,391人

女性 11,982人

転入 108人/転出 79人

出生 6人/死亡 52人

●世帯 10,749世帯 前月比 +14世帯

※ 神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和5年12月分)

●気温 最高 23.1℃ (16日)

最低 2.8℃ (24日)

平均 10.5℃

●降雨日数 6日 ●総雨量 57.0mm

Tax

今月の納期限

~2月29日(木)が納期限です~

●固定資産税・都市計画税(第4期)

●国民健康保険料(第9期)

●介護保険料(第9期)

●後期高齢者医療保険料(第8期)

●水道料金・下水道使用料(2月分)

Hospital

今月の休日当番医

4日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620

11日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605

12日(月・祝) ゆが原整形クリニック ☎64-0632

18日(日) 山崎小児科医院 ☎62-7361

23日(金・祝) 草柳小児科医院 ☎63-4600

25日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

認知症カフェ=青空カフェのご案内=

最近物忘れが気になる人、認知症と思われる人、そのご家族や友人の皆さんとの交流の場です。お気軽にご参加ください。

日 2月21日(水) 10:00~12:00

場 防災コミュニティセンター1階101会議室

費 1人200円

主 青空カフェ チームあおぞら

申 室伏(☎090-2766-6455)



Library & Books Information

利用案内

- ◆開館時間 9:30～18:00
- ◆2月の休館日
1・5～9・13・19・26日

★特別整理休館

2月6日(火)～9日(金)

蔵書点検のため、休館いたします。休館中のご返却は、自動ドア右横の返却ポストをご利用ください。

午後の朗読 (会場 3階会議室)

2月27日(火) 14:00～

おはなし会 (会場 1階児童コーナー)

いずれも申し込み不要

◎赤ちゃんのおはなし会

▶対象 2歳まで

2月16日(金) 11:00～11:30

◎土曜日のおはなし会

▶対象 3歳から小学生

2月17日(土) 11:00～11:30

FM熱海湯河原で図書館情報発信中!

毎週木曜日 16:30～

『街角情報局』コーナーにて新刊案内やイベントのおしらせを発信しています。ぜひ、お聞きください。

今月のオススメ!

～平安時代への誘い～



■1冊の「源氏物語」

むらさきしきぶ
紫式部/著

紫式部の代表作『源氏物語』54帖を、紫式部の原作、現代語訳の与謝野晶子の名文を中心に紹介。

一冊でわかる「平安時代」

おおいし まなぶ
大石 学/著

平安京への遷都、藤原氏の栄華、院政による権力争いなどを図やイラストで丁寧に解説。



2月の新着案内

AIに意識は生まれるか

嫌な仕事のうまい断り方

京都たのしい社寺カタログ

しょうかつりょう
諸葛亮 上・下

ハチ公ものがたり

雪の女王

かない りょうた
金井 良太
やまもと だいへい
山本 大平
かたやま なおこ
片山 直子
みやぎた まさみつ
宮城谷昌光
あやの 綾野まさる
みなみづか なおこ
南塚 直子

図書館へようこそ

町立図書館

☎63-4155

2月の公共施設利用案内

時開館・営業時間 休休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休7・14・21・27・28日

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～21:00
休5・13・19・26日

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休1・8・15・22・29日

町民体育館 ☎62-1200
時9:00～21:00
休5・13・19・26日
予2月1日(木)から5月分の団体予約開始
※予約日初日は窓口のみの受け付け
電話による受け付けは翌日以降から

万葉公園玄関テラス ☎43-7830
時10:00～17:30
休13日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休1・8・15・22・29日
予使用日の3日前まで

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休5・19・26日
予2月1日(木)から5月分の団体予約開始

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00
予使用日の2か月前の1日から予約開始

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線536)
時8:30～16:30
休6・13・20・27日

総合運動公園(多目的広場)
☎63-7288
時9:00～17:00
予使用日の2か月前から予約開始



スポーツを通して町民の健康増進に貢献

第64回全国スポーツ推進委員研究協議会 全国功労者表彰

令和5年11月16日(木)、宮下区にお住まいの^{わけべあやこ}分部綾子さんが、第64回全国スポーツ推進委員研究協議会全国功労者表彰を受賞されました。

分部さんは、平成10年からスポーツ推進委員（旧体育指導委員）として、26年の永きにわたり、ニュースポーツの指導、普及にご尽力いただいております。町民の健康増進に寄与されています。今回の受賞は、これらの功績と活躍が認められたものです。



分部綾子さん



町職員と長井友子さん

ありがとうございます 布ぞうり編み台15台寄贈

町の事業である「布ぞうり教室」において、布ぞうりの編み方を教えている^{ながいともしこ}長井友子さんから、新たに布ぞうりの編み台15台の寄贈がありました。

いただきました編み台は、布ぞうり教室で長く大切に使用させていただきます。



布ぞうり編み台と布ぞうり

二十歳の門出を祝福

令和6年二十歳のつどい

1月7日(日)、町民体育館で令和6年二十歳のつどいが開催されました。会場には色とりどりの振袖や羽織はかま、スーツに身を包んだ、今年度二十歳の節目を迎える130人が集まりました。

式典では、二十歳を代表して^{ゆはられん}湯原蓮実行委員長が二十歳を迎えた思いを述べました。第2部の抽選会では、恩師からの一言や豪華な賞品に盛り上がりみせ、最後に全員で記念撮影を行いました。二十歳の皆さん、おめでとうございます。



全員で記念撮影

コミュニティバスを利用しましょう

湯河原町コミュニティバスは、地域の皆さんの便利な足として、また、高齢者や交通弱者の皆さんが買い物やイベントなどに行く際の交通手段として毎日運行しています。ぜひご利用ください。

運行区間 湯河原駅～真鶴駅
所要時間 23分(ゆめ公園・免沢経由は約30分)

運行便数 10往復20便/日
(うち3往復6便は、ゆめ公園・免沢経由)

運賃 大人 210円
小人 110円(小学生)

問 地域政策課企画係 内線232



時刻表

箱根ジオパーク教育部会一般講座 「湯河原の石材を探る」開催

日時 2月25日(日) 13:30～16:00
(受付 13:00～)

会場 防災コミュニティセンター 205会議室
内容 ・湯河原で採掘された石材について

- ・かま石のいろいろ
- ～地域の石を利用した竈
- ・白丁場石—忘れられた近代建築用石材—

定員 100人(先着順)
申し込み 2月9日(金)までに、申込フォームよりお申し込みください。

問 箱根ジオパーク推進協議会教育部会事務局(南足柄市企画課) ☎73-8001



箱根ジオパークホームページ

言葉を交わし笑顔になろう 『地球民ラウンジinゆがわら』開設中!!

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設しています。

日時 2月11日(日) 11:00～18:00

会場 商工会館204会議室

対象 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

問 ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899

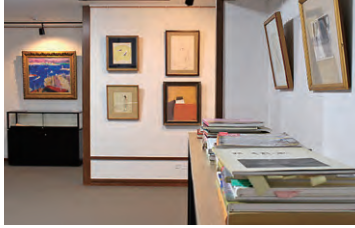
E yuint.1988@gmail.com

町立湯河原美術館からのお知らせ

開催中の展覧会 ～3月25日(月)まで

◆平松礼二館 特別企画展「季節の彩り～湯河原の四季 湯河原旬彩シリーズ」

画家・平松礼二の新作「湯河原旬彩」シリーズと、2018年に完成した「湯河原十景」作品を展示します。湯河原から生まれた作品をお楽しみください。



資料室風景

◆常設展

新収蔵作品となる海野旭世「陽」を展示。竹内栖鳳をはじめ、湯河原の地にゆかりの作品を紹介しています。

「平松礼二資料室」オープン！ 開室時間：9:30～16:00

◆湯河原町小・中学校児童・生徒作品展（第22回湯河原町こどもギャラリー）

～2月13日(火)まで

各学校で開催されていた作品展が、美術館にも巡回します。

イベント

◆学芸員によるギャラリートーク

2月18日(日) 10:30～(約40分) 申し込み：不要 費用：観覧料のみ

開催中の特別企画展担当学芸員が、見どころをご紹介します。

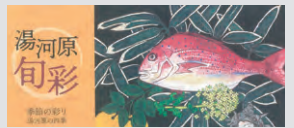
◆ミュージアムカフェ・イベント（入場無料・飲食有料）

「FIRST FRANCE 展」～2月26日(月)まで

写真家・清水建による、フランスで撮影した作品の展示・販売。

●ミュージアムショップより●

「湯河原旬彩シリーズ」がポストカードブックに！
ひとつひとつの絵に寄せた画家のコメントつき。



※2月18日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788

時 9:00～16:30(受付は16:00まで)

休 水曜日、2月27日(火)



美術館ホームページ



ゆたぼんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

あかちゃん 写真館

●3月号掲載写真募集●

◆対象 令和5年3月2日～令和5年10月1日 生まれ

◆申し込み 必要事項を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へメール、郵送または直接お持ちください。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

◆締め切り 2月7日(火)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。



町ホームページ



おだ 小田 樹ちゃん(男)
令和5年2月生・土肥
可愛い笑顔をありがとう！
大好きだよ！
(パパ・ママより)

COFFEE BREAK コーヒーブレイク

▶今月の表紙は、大谷選手から寄贈されたグローブが各小学校に届き、その様子を撮った一枚です。▶私が取材に伺った東台福浦小学校では、各クラスごとにお披露目をし、先生がグローブの入った段ボールを掲げると、子どもたちは一気にテンションが上がり、ワクワクした様子でした。▶また、実際に手にすると、とてもうれしそうな表情で友達同士見せあっていて、とても幸せな気持ちになった取材でした。(さんほろん)